

平成 31 年 4 月 25 日
建設・技術課 入札・契約担当
担当者 池尻、堀田
内線 2746 直通 0952-25-7102
E-mail: kensetsu-gijutsu@pref.saga.lg.jp

佐賀県建設工事等入札参加資格者の指名停止を行います

「佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領」により、佐賀県指名停止委員会において審議し、下記のとおり指名停止を行います。

記

1 指名停止対象業者、登録業種及び指名停止期間

対象業者：株式会社 安藤・間 代表取締役 福富 正人

(東京都港区赤坂 6-1-20)

登録業種：土木一式工事 - 特A級、建築一式工事 - A級、とび・土工・コンクリート工事 - A級、石工事 - 登録、屋根工事 - 登録、電気工事 - A級、管工事 - A級、タイル等工事 - 登録、鋼構造物工事 - A級、舗装工事 - A級、ガラス工事 - 登録、塗装工事 - A級、防水工事 - 登録、内装仕上工事 - 登録、建具工事 - 登録、水道施設工事 - 登録

※「登録」とは、等級の区分を設けていない建設工事の種類における入札参加資格を指す。

期 間：平成 31(2019)年 4 月 26 日～平成 31(2019)年 5 月 25 日 (1 か月)

2 指名停止の理由

株式会社安藤・間の社員が、福岡市東区における病院建設工事事故に関して、業務上の過失致死罪により、福岡簡易裁判所から平成 31 年 4 月 3 日に罰金刑の略式命令を出され、刑が確定したため。

3 指名停止期間の根拠

同社は、佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領別表第 2 (その 2) 第 7 号 (不正又は不誠実な行為) に該当する。

指名停止期間については 1 か月とする。

4 平成30・31年度受注実績

なし